

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第3回DXの推進に係る条例の制定に関する検討委員会				
事務局 (担当課)		DX推進課 電話042-769-8212(直通)				
開催日時		令和6年7月12日(金) 午後6時~午後7時30分				
開催場所		相模原市役所 第1別館1階 開発室A (オンラインにより実施)				
出席者	委員	人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	4人(DX推進課長、他3人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議事 (1) 条例の構成について (2) 条例の名称について (3) 市民意見聴取の実施方法について 3 その他 4 閉会				

議 事 の 要 旨

第3回検討委員会が開催された。

主な内容は次のとおり。

1 開会

事務局から、資料1に基づき今後のスケジュールについて説明を行った。
本件に関する質疑等は無かった。

2 議事

(1) 条例の構成について

事務局から、資料1に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(第1条について)

(陳内委員) 今までの意見がバランスよく入っていると思う。ここで決定ではないと思うが、これに追加で見るべき視点や追加があるかということ、特段意見はない。

(山口副委員長) 分かりやすさを求めないのかということところが気になる。直感的にわかりにくいという印象がある。ただ、正確に漏らさず書くのが大事だということであれば、確かに漏れはないと思う。重複がないかと気になって読んでいたが、その確認までは追い付かなかった。直感的に分かりにくい印象はあるが、そこを犠牲にしても正確に書く必要があるということであればこれでいいと思う。

(牧瀬委員長) 一文が長いから分かりにくいのではないかと思う。事務局にも検討してもらいたいが、一文を短くするといいかもしれない。今後の検討課題としてもらいたい。

(第2条について)

(佐藤委員) 第2号について、要素は合っているが、「居住し」と「通学もしくは通勤」というところが離れているように思うので、文章で繋げてしまうと分かりづらいと思った。ただ、含まれている要素としては、広い視点から様々な人に関わって欲しいというのが見えていいと思う。

(山口副委員長) 今佐藤委員から意見があった箇所だが、句点の意味が and なのか or なのか分かりにくい。or という意味で使っていると思うが、and と誤解されてしまわないか。

(事務局) 法令のルールに沿って、言い回しを確認する。

(第3条について)

(陳内委員) 理念については、大事な部分だと思っており、1号から6号まで漏れないかという視点で見ると、DXのDの部分に関する内容に終始してしまっているため、Xによって何を成し遂げたいのかを書いた方が良いと感じる。また、関係する人々が変わりたがらないためにDXが進まないということが往々にある。文化や制度、対象は様々であるが、ありたい姿を作り続けることが大事。デジタルに着目するのではなく、Xに関する内容を入れた方がよいのではないかと感じる。

(山口副委員長) 第1項の部分で「デジタル技術を活用した」というのが入っているので、第2号から第4号では省略してよいのではないかと感じる。繰り返し書かれているため、デジタル技術という言葉が必要以上に強調されてしまうのではないかと感じる。

(渡邊委員) 非常にツールの側面の書き方が強いと感じる。第6条において「市民は積極的に利活用に努めなければならない」とあるので、努めていく内容について書いてもよいと思う。ツールではなく、取組をもっと強調して書くべきなのではないかと感じる。

(陳内委員) 「未来都市」という言葉に違和感がある。市民の皆さんが自分ごととして捉えられなくなるのではないかと感じる。変わり続けるカルチャーを大事にするというのがこれまでの議論だったように思うので、デジタル技術を活用することで未来都市をつくるのが目的なのかについて疑問に思う。このままでは、未来のことを言っているだけで、今が関係ないように誤解されてしまうリスクがあると思う。

(佐藤委員) 陳内委員の意見に追加だが、未来都市という言葉だと、急に遠い言葉になってしまうような気がして、今から施策に取組み、それが蓄積されて未来になっていくと思うので、「これからの」や、今からやっていくんだという言葉にしたほうがよいと思う。また、「都市」という言葉自体が少し難しいように思う。「相模原市」や「まちづくり」等の言葉に置き換えてもよいのではないかと感じる。

(山口副委員長) 第2条の定義と第3条の基本理念がどういう関係かよく理解できていないかもしれないが、目的と定義に対して具体的なことを述べるのが3条ではないかと感じる。1条や2条で出てきた言葉を説明する形でよいのではないかと感じる。陳内さんが言うように、あくまでXが大事だから、Xを行うために何が必要なかということを書くべきではないかと感じる。また、第6条にある、「市民等は～積極的な利用に努める」というのは違うと思う。不便なシステムであっても無理して使うことを強いているように見えてしまう。マイナンバーカードを使うよう国から示されているが、良いものであれば勝手に使うと思うので、市民がやるべきことは使ってみた際の意見を市へ述べることではないかと感じる。

(陳内委員) 冒頭の部分を「相模原市の今後のまちづくり」にしてしまえばよいのではないかと感じる。それについて支障があるというのであれば、それを議論するべきではないかと感じる。

(事務局) まちづくりという言葉が都市計画など、他の分野に影響してしまう可能性があるので、法務部門に確認する。影響範囲が大きい点を懸念している。

(陳内委員) まちづくりを他の言葉に変えてもよいのではないか。

(牧瀬委員長) 1 条の文言を入れてもよいのではないか。「『潤いと活力に満ち笑顔と希望があふれるまちさがみはら』を作るためには」、などとしてもいいかもしれない。また第 6 号について、「福祉の向上」という言葉は地方自治法には使われていないので、「福祉の増進」にした方がよい。

(第 4 条について)

(陳内委員) この条文はあった方がいいと思う。どなたが市長になったとしても、この条例があるために、施策の継続性が担保される。

(牧瀬委員長) では 4 条は原案どおりということで進めていただきたい。

(第 5 条について)

(渡邊委員) 第 3 項で恩恵という表現については、第 3 条で「恵沢」という言葉を使っているので、特に意図がなければ表現を統一した方がよい。

(陳内委員) 各自治体の悩みを聞く中で、DXを進めるのはDX担当部署の仕事だと思われてしまうことが多いと聞く。「市は」と曖昧にせず、「各部署は」と表記するなど、皆さんが自分事として進めていくことができるようにした方がいいと思う。実効性を担保するなら関係しない部署は無いということが伝わるような表現がよいと感じる。

(牧瀬委員長) 「各部署は」という言葉が問題ないか法制部門と調整してもらいたい。もし入れることが難しければ、「職員は」がよいと思う。

(渡邊委員) P D C A の P の部分はよく表現されていると思う。ただ、継続的に効果測定がどのような形で行われるのか、プランを通してどのようにされていくのかというところが含まれていないように思う。

(牧瀬委員長) 効果測定について事務局はどのように考えているか。

(事務局) 条例としては目的や基本理念を決めたうえで、計画に記載していく方針でいたが、例えば見直しに関する規定などを入れていくことができないか、法務部門と確認して、入れ込めるようなら入れていきたいと思う。

(陳内委員) P D C A については確かにそのとおりだが、市はエビデンスに基づき政策を決めていくのだと思うので、E B P M という言葉を入れていくのがいいのではないか。この条例があったからこそ、ちゃんとチェックができるようなものであった方がいいと思う。

(牧瀬委員長) 今の所市の条例も理念条例が多く、ほかの自治体の条例も理念条例で終わってしまっている。第 5 項の人材育成や第 6 項の計画の策定を第 8 条や第

9条などの独立した条文として外だしにして、それぞれ書いてもらうのはいかがか。DX推進計画の策定等を入れてもらうことによって、実態的な事業をやっていけるのではないかと思う。また、内部だけで検証するのではなく、外部の有識者を含む検討体制を立ち上げるのがよいのではないか。

(第6条について)

(佐藤委員) 第2項の内容が限定し過ぎなのではないか。参考資料5のパネル案の項目に書いてあるような内容を書いて、いろんなことができるというのを表現したらよいのではないか。

(渡邊委員) 佐藤委員や山口委員の意見と重複するが、2項の「積極的な利用に努める」という言葉が、ベクトルが一方向過ぎるように見えてしまうので、再考して欲しい。市民はあくまで利用するが、フィードバックしますなど。

(陳内委員) 公助だけではなく、自助・共助のところをもっと書いて、市に何かやってもらわなくても、市民の皆さんがなにをやっていくべきかということを書いてもらった方がよいのではないか。

(山口副委員長) 「積極的な利用」というところを、利用するではなく、「幸せを享受しに行く」というニュアンスが出るといいのではないか。「すべての市民等が主体的に利活用し」という言う言葉があるとおり、恵沢を享受するということが大事だと思うので、そういう部分が入るとよいと感じる。

(牧瀬委員長) 様々な意見が出たので、次回以降事務局は意見を反映していただき、人材育成や職員の責務役割などを加えていただいて、また意見交換していきたい。また、前文もこれまでのキーワードを入れて箇条書きでよいので作成いただいて、検討していきたい。

(陳内委員) 前文の書きぶりは重要だと思う。Xに着目するというのをどう条文に落とししていくかがこれまで検討してきたテーマだった。それを踏まえ、Xとは「変わっていくということを楽しむカルチャーである」ということを前文で高らかに謳ってもらおうとよいのではないか。市職員も関係人口の皆さんが、新しいことに興味を持って「楽しむ」ということが大切だと思うので、ご自身が変わっていくのを楽しむというフレーズを入れていただければ、明るい雰囲気になると思う。

(2) 条例の名称について

事務局から、資料 1 に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(陳内委員) 文字をカラフルにして多様性を受け入れるアピールにしてはどうか。法令上可能なのであればそういうやり方もあるのではないかと思う。話題になるのではないか。

(渡邊委員) 内容が継続的に実行されるというのと同じくらい、注目してもらうのも大事だと思うので、案 4 は素敵だと思う。ただし、「相模原市」が漢字表記なのは面白くないので、ひらがなで表現していただきたい。また、縦読みをすると D X 条例になるようなものはどうか。仕掛けとしては面白いと思う。

(牧瀬委員長) シビックプライド条例の前文が縦読みになっているが、総務法制課との調整に苦労があったようだった。条例の名称でやっても面白いと思う。

(櫻井委員) 案 4 がいいと思ったが、ちょっと長すぎるのと、昔小学校に掲示されていたような交通安全標語のように、5・7・5 みたいなリズムがある方が、頭に残ってよいと思った。

(牧瀬委員長) 5・7・5 の条例は聞いたことがないので面白いと思う。「覚えやすい」という感覚は必要なのではないか。

(山口副委員長) 案 4 であれば、入れたいキーワードが全部入るのでいいと思うし、縦読みの字の色をかえるというのも面白くてよいと思った。

(牧瀬委員長) 案 4 が人気で、それに付随して色を変えたりなどのご意見が出たと思うので、これをベースに、また案 3 のように記号は使えるかなども確認して、次回また議論をしてみたいと思う。

(陳内委員) 総務法制課さんから「前例があるか」と聞かれるかもしれないが、その考え方こそ、X によって変えるべき部分だと感じる。だからこそ、通称はシンプルになっていることが大事なのだと思う。

(3) 条例の名称について

事務局から、資料 1 に基づき説明を行った。

事務局からの説明に対する主な意見等は次のとおり。

(陳内委員) スケジュール的に間に合わないというのも仕方がないと思うが、条例の愛称を中高生の冬休みの宿題にしていくなど、今後可能であれば実施いただきたい。市民の方にも参加していただく形でやっていただければと思う。市民の方々を含め、皆さんで作りに上げたという仕掛けが大事だと思う。

(牧瀬委員長) ウェブアンケートの設問については、委員長と事務局で預かり検討

をしたいと思っているがよろしいか。

(委員異議なし)

3 その他

次回は8月21日(水)午後4時から開催予定。詳細は追って案内することを説明した。

4 閉会

DXの推進に係る条例の制定に関する委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	櫻井 優里子	公募委員		出席
2	佐藤 美宇	学生		出席
3	陳内 裕樹	相模原市フェロー		出席
4	牧瀬 稔	関東学院大学法学部地域創生学科教授	委員長	出席
5	山口 理栄	青山学院大学社会情報学研究科プロジェクト教授	副委員長	出席
6	渡邊 将文	株式会社MEMOTEKNO		出席